



猪苗代町立こども園一時保育のご案内



(在園児)

令和7年4月改定

■猪苗代町立こども園では、保護者のいずれもが一時的に保育することが出来ない場合に、お子さんをお預かりする一時保育を実施しております。利用できるお子さんは次のとおりです

ひまわりこども園及びさくらこども園に在籍している園児
(1号認定及び2号認定の保育短時間、3号認定の保育短時間の園児)

◆一時保育を利用できる理由

冠婚葬祭、病気・入院(同居家族含む)、就労、出産(産前産後2か月)
きょうだいの学校行事(式・参観日など)、リフレッシュ

- ※ 上記以外の理由については、ご相談ください。
- ※ リフレッシュ目的の利用は平日のみ、週1回までです(月10日間に含む)

◆一時保育を利用できる日

- 最大で月10日間一時保育をご利用になれます。(半日利用でも1日とみなします)
- 月曜日～土曜日のこども園の開園日(日曜・祝日は利用できません)
- 年度末・年度始め(3月末～4月初め)は新学期準備のため利用できません。

◆利用時間及び利用料金

お子さんの年齢	利用できる時間帯	半日料金(4時間)	1日料金(8時間)
0歳～2歳児クラス	7時30分～18時00分	750円	1,500円
3歳～5歳児クラス	7時30分～18時00分	500円	1,000円

- ※ お子さんの年齢は利用する年度の4月1日現在の年齢となります。離乳完了前のお子さんについては利用についてご相談ください。
- ※ 朝のみの利用を除いて月100円の教材費がかかります。
- ※ 利用できる時間帯内で最大8時間までの利用となります。
- ※ 昼食は給食またはお弁当となります。
(食物アレルギーのあるお子さんは申込書に記入をお願いします。)
- ※ 給食費について 町内に住所を有するお子さん … 無料



◆申込みの流れ

- ① 利用希望がある場合、担任または長時間保育担当者までお申し出ください。
申込書をお渡しします。遅くとも利用希望日の2日前までに申込が必要です。
緊急と認められる場合(冠婚葬祭、入通院等)には受け入れ可能な範囲で受け付けますので、利用希望園へお問い合わせください。
- ② 一時保育利用承諾書と納付書をお渡しいたしますので、最寄りの金融機関で納入ください。利用日が複数ある場合には最終利用日から2週間以内に納入してください。



◆ 提出書類

こども園一時保育利用申込書



◆ キャンセルについて

【都合によるキャンセルの場合】

利用日の前日17時までにご連絡ください。（土日祝日除く）

都合によるキャンセルで、前日までにご連絡をいただけなかった場合には、保育料を納入いただきます。

体調不良等で途中で降園した場合も料金をいただきますので、ご了承ください。

【感染症など体調不良によるキャンセルの場合】

感染症など体調不良でキャンセルする場合は当日キャンセルをお受けします。利用時間前までにご連絡ください。

いずれもキャンセルのご連絡をいただけなかった場合には、次回以降の利用をお断りすることがございます。

◆ 持ち物 ※持ち物にはすべて記名をしてください。

※申込の曜日、時間帯により持ち物は異なりますので、担任または長時間保育担当にご確認ください。

布団

コップ・歯ブラシ

◆ その他

○ 一時保育の無償化対応について

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化により、3歳以上で一時保育を利用される方で一定条件を満たす場合は、料金の一部が無償化となります。（1回当たり450円分）

該当する場合は、あらかじめ申請等が必要となりますので、詳しくは町こども課までお問合せください。（問合せ先：こども課こども園係 TEL:0242-23-4105（ひまわりこども園内））

◆ 一時保育実施園

猪苗代町立ひまわりこども園 (こども課)	〒969-3141 猪苗代町大字磐里字大五百苜254-1 TEL:0242-23-4105
猪苗代町立さくらこども園	〒969-2663 猪苗代町大字川桁字寺道北60 TEL:0242-66-2127

